

令和3年1月7日

関係者各位

緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について

学校法人康学舎
横浜中央看護専門学校
学校長 柳谷 良子

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本日1都3県を対象とする緊急事態宣言が発令されました。

つきましては、学生並びに教職員の健康と安全確保のため以下のとおり対応してまいりますので、ご連絡申し上げます。

1. 休校について

休校措置は実施いたしません。授業は時間割の通り実施いたします。

2. 授業について

学年合同授業の場所を講堂に変更し、密接な環境とならない様に実施いたします。

その他対策については「新型コロナウイルス感染症に関する対策(第三版)2021.1.6付」の内容に基づき実施いたします。

(学校ホームページトップ>「新型コロナウイルスの対応について」に掲載)

3. 学生生活について

学生の安全・安心の確保と学びの保障を両立していくために、学校における感染症予防対策の徹底を図る必要がありますので、午後8時以降の不要不急の外出自粛の他に、引き続き以下の内容を指導していきます。

- | | |
|--------------|----------------|
| ①アルバイトの全面禁止 | ②サークル活動の参加を控える |
| ③飲食店への出入を控える | ④健康状態の記録・報告 |
| ⑤行動履歴を記録 | |

引き続き、政府並びに県の方針に基づき感染拡大の防止に努めてまいります。
なお、緊急事態宣言延長の発令状況によっては、対応を変更する場合がございますので、定期的にホームページ・情報配信システム「まちcomi」等の確認をお願いします。

以上